

# 平成 30 年度事業計画

## 重点方針 1 力強い組織の創成 2 成熟・自律した活動

目的	目 標	方 針	活 動
組織力の強化・拡大	1 日本看護連盟、神奈川県看護協会等との連携強化	1) 日本看護連盟との情報の共有化 2) 他都道府県看護連盟との連携強化 3) 県看護協会、川崎市看護協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央役員会及び各種委員会の審議事項を共有する。</li> <li>他都道府県看護連盟との連携を強化する。</li> <li>県看護協会長及び川崎市看護協会長と、定期的に看護政策等について話し合いの機会を設ける。</li> </ul>
	2 連盟活動の周知徹底	1) 連盟活動の PR 2) 活発な情報交換 3) 自律した会員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>より充実した連盟通信を、年 2 回発行する。</li> <li>効果的・効率的で親しみやすい研修を企画し実施する(年 5 回程度)。 連盟研修 4 回、国会見学研修 1 回</li> <li>ホームページを活用した情報交換を継続する。</li> <li>未加入者及び連盟会員に対し、連盟活動の理解を深める。</li> <li>国政における看護職議員の活動を報告する。</li> <li>看護職国会議員のビデオメッセージを活用する。</li> <li>日本看護連盟機関誌アソフィア、会員ハンドブック、各種グッズを活用する。</li> <li>ブロック看護管理者セミナーに参加し連盟活動の意義を知る。</li> <li>ブロックポリナビへの参加を勧める。</li> </ul>
	3 会員数の増加	1) 平成 30 年度の会員目標数の設定 2) 看護連盟入会の促進 3) 退会者の防止 4) 学生会員の確保 5) OB 活動の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度の会員目標数を 5,400 人とする。(平成 29 年度会員数 5,242 人)</li> <li>施設訪問を行い、連盟加入を働きかける。</li> <li>平成 29 年度の加入者で、30 年度に加入していない人に、重点的に加入を働きかける。</li> <li>県看護協会役員に連盟加入を働きかける。</li> <li>看護連盟未加入者の多い施設の会員増に向けて交流の機会を作る</li> <li>看護系大学・看護専門学校教員に入会を働きかける。</li> <li>特別会員、学生会員を確保する。</li> <li>OB 会の機能を検討する。</li> </ul>
	4 神奈川県看護連盟の効率的運営	1) 県役員会の開催 2) 財政の健全化と適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県役員会(年 6 回程度)において様々な事案を審議し方向付け、総会に次ぐ決議機関として看護連盟の効率的運営に努める。</li> <li>財政の健全化、経費の削減に努める。</li> </ul>
	5 支部組織の活動の強化・促進	1) 県役員・支部長会議、県役員・支部役員合同会議の開催 2) 支部役員・リーダーの意識強化 3) 支部会員のモチベーションの強化 4) 青年部の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>県役員・支部長会議(年 2 回程度)において、本部情報の提供と支部にかかる重要案件を検討する。</li> <li>県役員・支部役員合同会議において、現場の声を聴き意見交換の場とする。</li> <li>役割を發揮できるリーダーを育成する。</li> <li>支部会員のモチベーションの強化に努める(議員訪問、議員とのつながり)。</li> <li>青年部に関心のある会員を募り青年部を再結成する(議員訪問、ポリナビ参加)。</li> <li>若手会員を育成する。</li> </ul>
	6 その他の組織との連携・協働	1) 看護系教育機関との交流促進 2) 支援団体との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護教育機関への訪問の機会を作り、看護連盟活動について広報活動を積極的に行う。</li> <li>支援団体、支援企業との交流の機会を作る。</li> </ul>
	7 現場の課題への対応	1) 現場の声の意見・提言などへの速やかな対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場の声の意見を集約し、問題解決に向けて対応する。</li> <li>現場における課題を明確にし、解決に向けて対応する。</li> </ul>

目的	目 標	方 針	活 動
政策 実 現 力 の 強 化	1 看護職国会議員の支援	1)第 25 回参議院選挙の候補予定者の支援を強化 2)4 人の看護職国会議員の活動状況及び知名度の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 25 回参議院選挙候補者を支援する。</li> <li>ホームページ等を活用して 4 人の看護職国会議員の活動を周知する。</li> </ul>
	2 看護政策の実現	1)政策実現力の強化 2)現場の声の把握 3)看護政策実現に向けての看護協会との連携 4)医療系介護系団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県選出の国会議員の政策説明会等に参加し連携を密にする。</li> <li>「現場の声」を集約し、要望書等につなげる。</li> <li>要望書の作成は、県看護協会と綿密な協議を行い、共同して行政・議員等へ提出する</li> <li>医療・介護系団体と連携する。</li> </ul>
	3 看護を理解する国会議員の確保と支援	1)神奈川県選出の国会議員との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内選出国会議員との交流の場を持つ。</li> <li>支援している県内選出国会議員に看護政策の必要性の理解を図る。</li> <li>看護政策に理解を示す国会議員を支援する体制を強化する。</li> </ul>
	4 地方議会、地方行政への影響力の強化	1)県内の地方議員との情報交換と活動支援 2)県内地方議会、行政等との情報交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内地方議員に看護政策の必要性の理解を図る。</li> <li>県内地方議員との交流の場を設け、連盟に対する理解を深める。</li> <li>県内地方議員の活動を支援する。</li> <li>地方行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する。</li> <li>看護政策実現のための地方行政への働きかけをする。</li> </ul>
	5 地方議員への支援	1)地方議員との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県議、市議等への立候補者への支援を行う。</li> <li>県議、市議の活動に積極的に参加する。</li> </ul>
会 員 の 福 祉 の 充 実	1 災害への対応	1)災害発生地への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護連盟を通じ災害発生地への支援を行う。</li> </ul>
	2 福利厚生への対応	1)日本看護連盟及び県看護連盟規程に基づく対応 2)会員交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>物故者への弔慰</li> <li>会員交流会を実施し、会員間相互の交流を図る。</li> </ul>
	3 諸問題への対応	1)会員の安全の保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動のための情報交換を行う。</li> <li>諸般の疑問・問題には、専門家と相談して速やかに解決する。</li> </ul>